

まいばら

ひととまちをつなぐ! 市政情報誌

2006.

7/1



はっけよ~い!のこった!!

5月24日、息長小学校で「校内相撲大会」が行われました。

昭和24年から続いているこの相撲大会は同校の伝統行事となっており、男女がそれぞれ学年横綱をめざして組み合います。写真は色とりどりの化粧まわしを身に着けた6年生の土俵入り。土俵を囲む全校生徒の「ヨイショ!」の掛け声で会場は一気に盛り上がり、取組がはじまると、応援の掛け声や歓喜の声が校庭中に響き渡りました。



キラリ☆米原人 樋口善一郎さん

命を育む里山

蝶が教えてくれたこと……………2

特集 健康は1日にしてならず

見直そう 生活習慣

米原市ヘルスアップ事業がはじまります……4

国民健康保険庁??

不審な督促状にご注意を……………16

広告主を募集します……………17



人口42,157人 (-26) 男20,698人 (-11) 女21,459人 (-15) 世帯数13,156世帯 (+8)

人のうごき 65歳以上の人口 9,747人 高齢化率 23.12% ※ () 内は前月との比較【平成18年6月1日現在】

米原市公式サイト

<http://www.city.maibara.shiga.jp>

命を育む里山

蝶が教えてくれたこと

近江・オオムラサキを守る会 代表

樋口善一郎さん（多和田）

初夏、里山では、淡い緑色のふつくらしたさなぎが「パシッ」という小さな音とともに羽化をはじめます。国蝶・オオムラサキの誕生です。感動的な誕生の瞬間はほとんどが早朝で、まだみんなが深い眠りについている頃。

しかし、里山の荒廃や自然環境の変化とともに、オオムラサキは年々減少しています。

今回は「近江・オオムラサキを守る会」の代表で、地元の子どもたちから「善ちゃん」、そして「蝶のおじさん」として親しまれている樋口善一郎さんに里山をはじめとする自然環境の大切さについてお話をうかがいました。

蝶との出会いは子どもの「これなあに？」から

「小さい頃から蝶が好きだったのですか？」という質問には決まってこう答えます。「いいえ、むしろ虫嫌いだったんですよ」と。きっかけを与えてくれたのは当時まだ2歳の息子でした。たどたどしい足取りで庭や近所を走り回り、虫を捕まえてきては「お父さん、これなあに？」と聞くのです。父親としてこれに答えてやるのができないのが恥ずかしく、昆虫図鑑を買ってきて、図鑑

とにらめっこする日々が続きました。週末になると私たち親子は、決

まって昆虫採集に出かけ、昆虫を求めては伊吹山や霊仙山、彦根や多賀の山林へと足を運びました。いつしか私も息子に負けないほどの昆虫好きになり、いろんな昆虫の飼育や標本づくりに挑戦するようになっていったのです。

かぶと山がフィールドに

ある夏の日、クワガタ捕りに家の近所にある雑木林に出かけました。その時に息子たちが偶然捕まえた蝶、それがオオムラサキでした。

その羽の美しい紫色、そして国蝶であるということ、滅多にお目にかかれないということから私たち親子

はたちまちオオムラサキに夢中になりました。

またある時、これも近所でヒラリと目の前を横切った珍しい蝶を見かけました。それが春の女神といわれるギフチョウで、これらの貴重な出会いから近くの野山に棲む蝶のことをもっと知りたいと思うようになり、いつの間にか近所の里山「かぶと山」が私たち親子の活動拠点になっていました。

かぶと山にドライブウェイが?

守る会を設立

70年代の終わり頃、ある計画を耳にしました。それはかぶと山にドラ

イブウェイを建設しようというもの。その頃はすでにかぶと山をフィールドに、チョウの生息環境などについても調査・研究するようになっていた頃でしたから、この話には本当にびっくりしました。自然は私たちが想像するよりもずっとデリケートで、ちょっとした環境の変化でその姿を変えてしまうものなのだと思いはじめていたからです。

しかしながら、私一人が「蝶の生息に影響があるので計画の見直しを」と訴えたところで受け入れられるものではありません。このことがきっかけで「近江町・オオムラサキを守る会」を立ち上げることになっ



たのです。

オオムラサキを守るとは？

守る会では、オオムラサキの数や分布などの動向を調べるため、幼虫の数を確認するカウント調査や、蝶のエサとなるエノキの自生状況、雑木林の実態などの調査活動を行っています。

また、蝶を絶滅の危機から守ろうと、人工飼育を試み、放蝶会などの催しを企画しながら守る会の活動を続けてきました。

しかし今、慣れ親しんできたこの

「オオムラサキを守る会」の名称にいささかの不満を感じています。私たちがめざしてきたゴールはオオムラサキだけを守ることだったのだから？ そう思うようになったからです。

人工的に蝶を増やすことはできません。蝶などは人間の生息環境が、ありのままの自然の中でその生命活動を続けていける、そんな自然の姿を残すことこそがオオムラサキを守ることではないか。そう考えるようになったのです。

自然との共生、里山の保全をめざして

今、守る会の活動の柱は蝶の人工飼育ではなく、里山を守ろう、環境を大切にしようという啓発活動にあります。

人は珍しいものは大切にしようとするものです。しかし、いなくなると生きものを回復させようと努力することより、いなくならないように努力することの方が何万倍も尊いということを知らなければなりません。私たちの周囲で命を育んでいる貴重な生きものたちは、私たちに対

して自然環境が快適であることを教えてくれています。それと同時にちよっと間違えばその環境は簡単に壊されてしまうものだというのも示唆しているのではないのでしょうか。

私たちにできることは何か

先人たちは、里山を生活の中に上手に取り入れて、そこから水や燃料、肥料や食料の一部までも確保してきました。長い年月をかけて作り上げた里山をうまく利用して、「環境を大切に」「里山を守ろう」などと構えることなく、自然体でその環境を保っていました。

今の私たちの暮らしは「もっと早く、もっと便利に、もっと楽しく」を追い求め、大量生産・大量消費・大量投棄による新たな課題に直面しています。もう一度、昔の暮らし方に一気に逆戻りすることは容易なことではありません。ですが、一人ひとりが環境に配慮した暮らしを心がけ、行動に移していくことはできないことではないと信じています。

私は、小学校や地域の学びの場へ寄せていただく機会があると決まると3つの提案をしています。

一、「食べものを大切に」世界では2秒に一人の子どもが飢えによ

り大切な命を失っています。

一、「エネルギーを大切に」近くへ出かけるときは自動車よりも徒歩か自転車。石油系の燃料よりも炭などの活用を。

一、「里山を大切に」きれいな水や空気のほかに、おいしい食料やエネルギーを生む森林は里山で育まれています。

このような活動はともささやかで地道なものですが、これらを大切にしていこうという考え方を少しでも広げていくことが、オオムラサキを守る会に課せられた中心的な使命だと思っています。



さとやまさんか
里山賛花
～オオムラサキ
舞うかぶと山～
樋口善一郎さん著（サンライズ出版）。オオムラサキの生態とオオムラサキを取り巻く里山の大切さが綴られた1冊。市内の図書館（室）で借りられます。

特集

健康は一日にしてならず
見直そう生活習慣



偏った食事をしていませんか？
運動不足だと感じていませんか？
ストレスを貯めていませんか？
たばこを吸い過ぎていませんか？
お酒を飲み過ぎていませんか？

食事や運動などの生活習慣が原因となつておこる病気を総称して「生活習慣病」といい、おもな病名として肥満・高血圧・高脂血症・糖尿病などが挙げられます。以前は「成人病」と呼ばれていたこれらの病気は、病気の原因が日常生活に潜んでおり、中高年に限らず子どもにも起こりうることから「生活習慣病」と呼ばれるようになりました。

生活習慣病は、早期に見つけて生活を改善すれば重症化も防ぐことが可能です。生涯現役で活躍できるよう健康を保つためには、一人ひとりが日常的な健康づくりに心がけることが大切です。

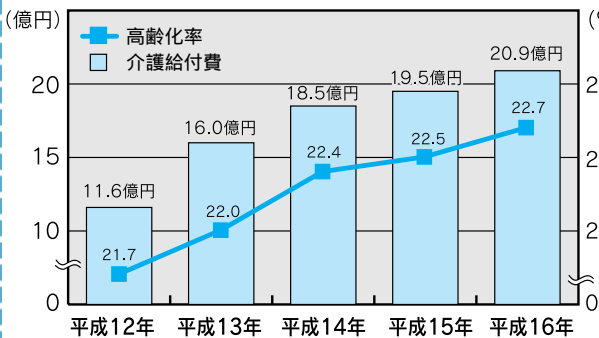
「わかつているんだけど…」そんな声にお応えして、今年度から開始する『米原市ヘルスアップ事業』。

この事業では、病気になるてからの治療ではなく、「病気になるように予防すること」に重点を置き、3年間のモデル事業での実績を踏まえて1千人の市民を対象に健康支援を行います。

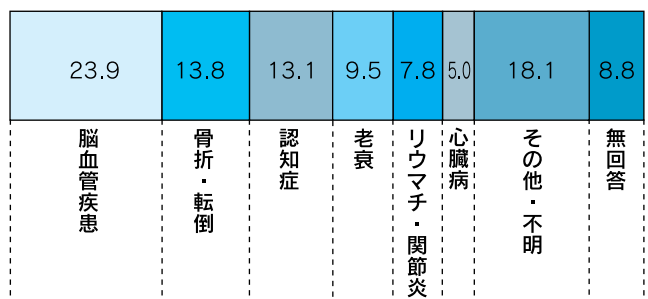
伸びている介護給付費

だれもが願う「生涯現役」。生活習慣の見直しで、明るくいいききた毎日を！

グラフ1 米原市における高齢化率と介護給付費の推移



グラフ2 介護が必要となった原因疾患



グラフ1のとおり、高齢化が進むにつれ、介護給付費の伸びは顕著です。高齢になっても介護を必要とせずに健康でいられることはみんなの強い願いです。グラフ2の介護が必要となった原因疾患で、全体のおよそ4分の1を占める脳血管疾患は、動脈硬化に起因する疾病です。動脈硬化は血管にコレステロールや中性脂肪がたまって、血管が詰まったり、硬くなったりして血液がスムーズに流れなくなる症状をいいます。動脈硬化は生活習慣病の代表疾患ともいえる高血圧、高血糖、高脂血症などから加速的に症状が進行します。介護を必要としない生活は健やかな生活習慣の上に成り立つものだといえます。

米原市 ヘルスアップ事業

実施主体
米原市国民健康保険

参加対象者
国民健康保険に加入している人で、次の要件を満たした1,000人を対象としています。

65歳未満の人
昨年度の「生活習慣病健診（基本健診）」の結果で、生活習慣病に関連した検査項目の数値がわずかでも基準値からはずれていた人

実施期間
平成18年7月～
平成23年3月

ヘルスアップ事業とは

ヘルスアップ事業は、参加者の健康づくりを継続的に支援する取り組みです。ある一定期間、参加者の健康状態と生活習慣の調査を行い、事業実施後の評価を十分に行うことで、その効果がどの程度のものであったかを明確にしていきます。

そして改善すべき問題点を見出し、運動や食生活を中心に、生活習慣の改善に向けた個人の努力を支援する「個別健康支援プログラム」を提供し、長期的・継続的な健康づくりをサポートします。

特徴その1

「指導」ではなく「支援」するプログラムです

参加者が自らの身体状況、生活習慣を認識し、生活習慣の改善に主体的に取り組むことがこの事業の基本です。事業に関わるスタッフは、参加者の自主性を尊重しながら、生活習慣の改善に向けた努力を支援します。

特徴その2

「個人」の特性に応じた支援を行います

参加者一人ひとりの目標と改善すべき生活習慣を明らかにしながら、個人の特性に応じた支援を行います。

特徴その3




「個別」と「集団」の組み合わせで

「個別」と「集団」のメリットを生かしながら、効果的な支援を行います。

健診結果からみた市民の健康

なんと80%もの人が「ヘルスアップ事業」の対象に！

表1 平成17年度「基本健康診査」の結果から（16～64歳の国保加入者）

1次		健診の結果、いずれの検査項目にも異常が認められなかった人。この調子で健康を維持していきましょう。	231人	19.2%
2次		医療機関で治療をするほどでもないが、生活習慣病になる可能性が高い人。早期発見、早期治療で病気の予防に注意しましょう。	360人	29.9%
3次		すでに病気にかかっている人や健診項目の1つでも「治療を要する」状態であった人。病気の進行を抑制し、再発や重症化を防ぎましょう。	614人	50.9%
総受診者数			1,205人	100.0%

ヘルスアップ事業の対象者

表2 年齢階級別健診受診者数

年齢階級	内訳	割合
39歳以下	165人	13.7%
40～49歳	130人	10.8%
50～59歳	360人	29.9%
60～64歳	550人	45.6%
計	1,205人	100.0%

健診結果からわかったこと

表1の健診結果で、「2次」または「3次」に該当する人が健診受診者の8割にのぼっています。また受診者を年齢階級別に示した表2では、49歳未満の人が合わせて24.5%と全体の4分の1を占めることから、健康支援を必要とする状態にある人は、高齢者に限らないということがわかります。また若い人ほど受診率が低い傾向にあり、全体の未受診者を含めると、健康支援の対象者はさらに増えると予想されます。また男性は女性よりも受診率が低く、16歳～64歳男性の受診率は被保険者全体の15%にとどまっており、女性でも25.1%という状況です。

まずは健診で自分の健康状態を知り、病気の予防や早期発見につなげましょう！

ヘルスアップ事業の流れ

ヘルスアップ教室とは？

生活習慣病は、過剰なエネルギー摂取（食べ過ぎ）と相反する消費エネルギー量（運動量）の低さがおもな原因です。

この教室では、メディカルチェックの結果に基づき、参加者一人ひとりに適した食事量と運動量を計算し、無理のない継続的な健康づくりが実現できるよう保健師や栄養士が個別相談に応じます。

教室は身体の状態に合わせて、「糖尿病教室」「内皮障害改善教室」「メタボリック（内臓脂肪）教室」「コレステロール改善教室」の4つに分かれています。

メディカルチェックとは？

その時点での身体の状態を確認するために、腹囲測定や血液検査に加え、動脈硬化の程度を調べる頸部エコー検査などを行います。

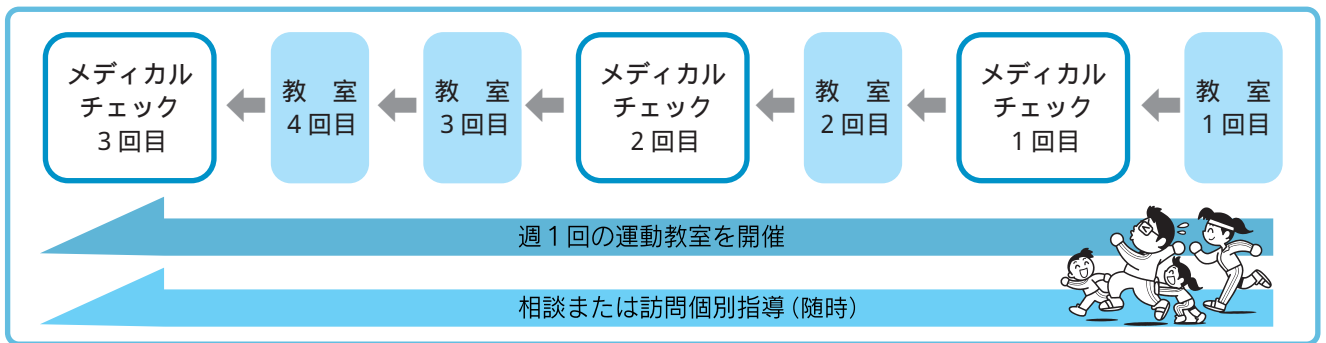
メディカルチェックは年に3回実施します。1回目は身体状況の確認、2回目・3回目はヘルスアップ事業に参加して体内の様子にどのような変化が現れているのかを確認します。チェック後は検査結果に基づいて、個別健康支援プログラムの見直しを行います。

運動教室

週1回の運動教室を開催し、個人に合った適切な運動メニューを参加者と一緒に考えます。

相談・訪問個別指導など

必要に応じて、随時個別支援を行います。



モデル事業での効果

《ヘルスアップモデル事業》

増大する生活習慣病を効果的に予防するために、平成14年度から厚生労働省が指定した全国33の自治体で、肥満、高血圧、高脂血症、糖尿病等の生活習慣病予備群に対する個別健康支援プログラムを開発・実践・評価し、効果的なプログラムのマニュアル化をねらいとしてヘルスアップモデル事業が展開されました。

米原市（旧山東町）では平成15年度から17年度までの3年間、65歳未満の国保加入者320人を対象にこのモデル事業に取り組んできました。モデル事業で得たノウハウや効果、実績を分析・検証し、今回のヘルスアップ事業に活かしていきます。

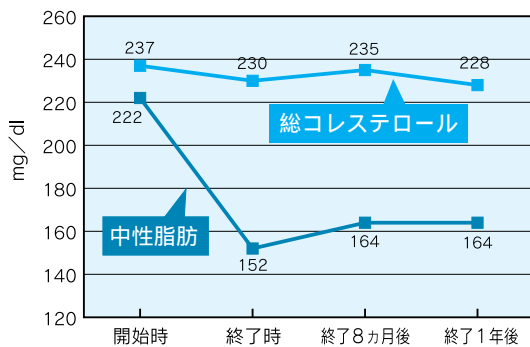
《モデル事業参加者の生活習慣・身体状況の変化》

身体状況の変化

ヘルスアップモデル事業に参加した人の生活習慣調査の結果、参加の前後で運動量の増加や、塩分摂取量の適正化、野菜の摂取量増加など意識と行動の変化が現れました。

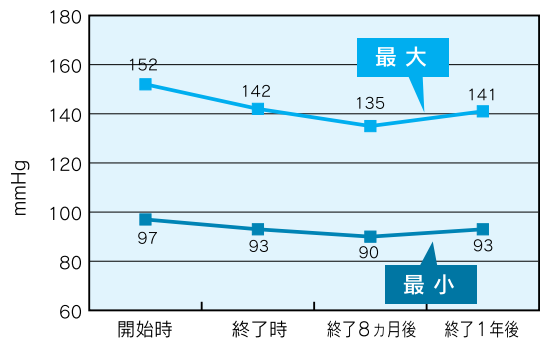
また、下のグラフのとおり、メディカルチェックにおける血圧や血中コレステロールの数値にも好ましい変化が見られました。

血中コレステロールの変化



基準値 総コレステロール…220mg/dl未満
中性脂肪…(空腹) 35~150mg/dl
(食後) 250mg/dl未満

血圧の変化



● 正常値…最大血圧130mmHg未満かつ
最小血圧85mmHg未満
● 正常高値…最大血圧130~139mmHgまたは
最小血圧85~89mmHg

病気になるより まずは自分で健康管理

井 洋子さん 57歳 (グリーンタウン坂口)



「健康で明るく、これからの人生のために」という広報の記事を読み、「生涯、寝たきりにならずにいたい」との思いから、ヘルスアップモデル事業に参加しました。持病のリウマチのため、障害を抱える私にも参加できるだろうかと不安もありましたが、今は参加して本当によかったと思っています。

お医者さんから体重を減らすように言われ、自分でも気にしていましたが、なかなか食事制限や運動を実行することができずにいました。

この事業の特長は個人に合わせた健康支援メニューを提供してもらえことです。テレビなどで得る情報もたくさんありますが、私だけのメニューというのが心強く、定期的な血液検査を受けながら、生活習慣の見直しを図りました。

コレステロールが高かったので、「腹八分目」「間食をしない」「甘いものを控える」ということに特に力を入れました。体に合った運動として家でできる運動も教わりました。続けている間には甘いお菓子の誘惑に負けそうになったり、運動をさぼりがちになったりすることもありましたが、そんなときに届くのが「ヘルスアップ通信」や保健師さんからのお手紙でした。通信には日常生活で気をつける健康に役立つ情報や、参加者の皆さんのがんばりが紹介されています。私あてのお手紙には「調子はどうですか？ 甘いものを控えていますか？」とのことばがありました。そんな便りに励まされながら、およそ1年間で体重は6キログラム減少。体が軽くなると心も軽くなります。目で見てわかるほどにリウマチの症状も緩和しました。

予防することって大切ですね。今も目につく場所に「カロリー表」を貼り、いただいたテキストや便りを読み返しては「生活習慣を見直そう」と心がけています。

ヘルスアップモデル事業 体験者の声

「知ること・気づくこと」が 生活習慣の見直しにつながりました

福原 淑子さん 60歳 (小田)



「ヘルスアップモデル事業に参加してみませんか？」と声をかけていただいたのは健診の結果、コレステロール値が高かったことからです。参加してみても驚いたのは、「知っているつもり」でいたことが実は「知らないこと」だったこと。薄味にと心がけていた我が家の食事はまだまだ塩分の取り過ぎでしたし、昔から「腹八分目がいい」とはいいですが、それが実際にはどのくらいの量なのかを具体的に教わり、私の腹八分目は食べ過ぎだったことにも驚きました。知らずにいればそれが当たり前だったことも、気付くとなんとなく気にするもので、それが生活習慣の見直しにつながっています。

運動面では、畑までの道のりは車を使わず歩くようにしています。同じ「歩く」という運動でも「歩き方」でカロリーの消費量が異なるというのを聞いて、教わったとおり大股で早く歩いています。

食事でも運動もちよつとした心掛けの連続ですが、ずっと飲み続けてきた薬も一時は飲まなくていいほどに回復し、体重も適正範囲で一定しています。

何かを始めるときは、「どうしようかな」とためらってしまうものですが、ヘルスアップモデル事業に参加してみても本当にいい勉強ができました。スタッフの皆さんの親切で丁寧なサポートのおかげで、無理をせず、楽しみながら健康づくりに励む毎日です。

病気になって高い医療費を払うことを望む人はいませんが、そうならないように心がけていくのも自分自身に他なりません。私が食事に気を付けることは、家族みんなの健康づくりにも役立っています。これから米原市で新たに始まるヘルスアップ事業には夫婦で参加することになりそうです。



第1回審議会が開催

市では今、わたしたちのまちの将来像を描く計画「米原市第1次総合計画」の策定作業を進めています。
このコーナーでは、合併によって誕生した新しいまち『米原市』の総合計画づくりに関する情報をシリーズでお伝えしています。

6月1日(木)、米原公民館で「第1回米原市総合計画審議会」が開催されました。この審議会は、市長からの諮問に応じ、米原市総合計画の策定について審議し、答申を行う機関で、28人の委員から構成されています。
会議では、まず広島大学名誉教授の舟場正富氏を会長に、米原市地域女性の会・澤井明美氏を副会長にすることが決められ、平尾市長から諮問書が交付されました。
続いて、事務局から総合計画策定の方針やスケジュールについての説明があり、これを受けて、今後、審議会では、部会による議論を月1回程度開催し、秋に、中間答申としてまとめる予定です。
各部会の部会長は次のとおり選出されました。

- | | | |
|----------|-------|--------|
| 生きがい安心部会 | 部会長 | 大澤 勉 |
| 副部会長 | 齋藤 真緒 | 氏 |
| 安全活力部会 | 部会長 | 宮部 義徳 |
| 副部会長 | 北村 欣見 | 氏 |
| 快適協働部会 | 部会長 | 花田 眞理子 |
| 副部会長 | 三山 元暎 | 氏 |

第1回総合計画審議会の内容および審議会委員の構成等は、米原市公式サイトまたは市情報プラザでご覧になれます。

また、審議会は原則公開となっており、傍聴することができます。
部会の開催については米原市の公式サイトや伊吹山テレビ、防災行政無線でお知らせします。

今後の策定スケジュール(予定)

	H18.6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H19.1月	2月	3月
審議会(本会議)	諮問			構想案 (中間答申)			計画案 (検討)		全体検討 調整	最終案 (答申)
審議会(部会)	構想検討・とりまとめ				計画検討 構想調整			全体検討 調整		
その他	市民 フォーラム	← アンケート →		← 各種懇談会 →			市民 フォーラム	← パブリックコメント →		
	← 企業団体ヒアリング →									

お問い合わせ 政策推進部 総合政策課(米原庁舎) ☎52-6626 ☎52-5195

「米原市クリーン作戦」 実施報告



5月28日(日)を基準日に、5月から6月にかけて市内全域で清掃活動を実施しました。

各自治会や事業所などから5,000人を超える人が参加し、道路や琵琶湖岸(集落内は除く)で拾い集めたごみの量は可燃ごみが6.4t、不燃ごみが2.2t。みんなで力を合わせ、美しいまちをつくりましょう。

工業団地 News

世界一の 自動車耐久レース ル・マンに童夢が参戦!

世界3大自動車レースの一つとして世界中から注目を集める「第74回ル・マン24時間耐久レース」に今年も童夢(本社:米原市三吉)が参戦しました。

ヨーロッパでモータースポーツは「文化」の一つとして、老若男女を問わず人気があり、このレースにも1週間の開催期間中に23万人を超える観客が集まり、熱い戦いを見守りました。

童夢チームは一時、総合3位を走行する健闘ぶりでしたが、残念ながら13時間経過後にリタイヤとなってしまいました。

「米原発」の企業が世界に羽ばたく勇姿は市民にとっても大きな誇りであり、今後の国際舞台での活躍に夢と希望がふくらみます。



提供: 榎童夢

「めざせ現役・1世紀」

介護予防
米原市での取り組み

皆さんは、「介護予防」という言葉をご存じですか。「介護予防」とは、できる限り介護が必要な状態にならないように、また、たとえ介護が必要な状態になってもそれ以上悪化しないように心身の衰えを予防・回復しようとする取り組みをいいます。

米原市では誰もが現役で100歳を迎えられる社会の実現に向け、「めざせ現役・1世紀」をスローガンに、「みんなで介護予防に取り組めるまち・要介護状態になっても住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまち」をめざし、介護予防に関する啓発の充実、高齢者を地域で支えるネットワークづくり、要介護者の重度化予防の3点を重視した介護予防システムづくりに取り組んでいます。

まずは生活機能をチェック



今年から住民健診において、65歳以上の方を対象に「生活機能チェック」を実施します。チェックの結果、生活機能の低下が疑われる方については、地域包括支援センターの職員が個別訪問し、一人ひとりの状況に応じた介護予防の計画を立てるなど、みなさんのいきいきライフをお手伝いします。

米原市「介護予防プログラム」の基本的な流れ

住民健診、出前講座、地域のサロン等で生活機能チェックを実施
ご本人やご家族からの相談
民生委員等による紹介 など

生活機能の低下が疑われる方

地域包括支援センター職員が訪問し、ご本人やご家族と相談の上、介護予防計画を立てます。

元気な高齢者

ご本人の同意により、市内9カ所で開催する「介護予防生きがいデイサービス」に参加していただきます。

地域での積極的な介護予防、地域の「ふれあいいきいきサロン」などへの参加

高齢者に関する総合相談窓口

地域包括支援センター
(山東庁舎 高齢福祉課内)
☎55 - 8103

本年4月に開設しました「地域包括支援センター」では、主に次のような業務を行っています。お気軽にご利用・ご相談ください。

- ・介護保険の利用についての相談や高齢者に関する心配ごとの相談など
- ・要支援認定者の介護予防ケアプランの作成など
- ・成年後見制度の活用促進や、虐待の早期発見・防止を進めます。
- ・地域のケアマネジャーの支援など

地域の身近な窓口として、社会福祉協議会各支所に相談窓口を設けています。

- 伊吹支所(愛らんど内)
☎58 - 1770
- 近江支所(やすらぎハウス内)
☎52 - 4393
- 山東支所(大原小学校 北隣)
☎55 - 2365
- 米原支所(ゆめホール内)
☎54 - 3110

次回の「シリーズ介護予防」は「認知症の予防」について9月1日号に掲載します。

大人が変われば子どもも変わる

7月は、青少年の非行問題に

取り組む強調月間」です

万引きは絶対に許さない

少年非行の特徴として、喫煙・深夜徘徊・万引き等の行為が挙げられますが、近年ではその行為が粗暴化・集団化・公然化してきているという状況です。これらの背景には少年自身の規範意識の低下や大人社会の無関心等が考えられます。滋賀県では、昨年1年間に479人の少年が万引きで警察に検挙・補導されました。

これは、盗みや暴力などで警察に検挙・補導された少年全体の3分の1を占めます。仲間と競争するかのようないゲーム感覚で万引きしたり、友だちに誘われるがままに万引きしたりするなど、罪の意識をまったく感じない少年たちの姿を見ることがあります。また中には、「お金を払えば非難さ

みんなであいさつの

輪を広げましょう

あいさつは、言葉を交わすことから始まります。言葉を交わすことで子どもたちとの間に「信頼」が生まれます。

また、子どもたちを見守る地域の人たちの目があることは、不審者(車)などから子どもたちの安全を守り、非行防止や非行につながる環境の排除、そして地域の安全と安心、防犯対策につながります。

米原市青少年育成市民会議では毎月1日と15日を「あいさつ運動日」としています。「おはよう」「こんにちは」「さようなら」と家庭で、地域で、学校で、あいさつの輪を広げましょう。

市民のみなさんの

「見守る愛の目」と

「声かけ」をお願いします。



7月は「社会を明るくする運動の強調月間」です
●
すべての人が
共に生きられる社会を目指して

法務省提唱の「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動で、毎年7月を強調月間として各地で様々な取り組みが行われています。

人が罪を犯してしまう過程には、家庭の環境や周囲の人の心ない言動など、様々なできごとの積み重ねがあります。

家庭や地域住民の絆を強めること、子どもに善悪のけじめをきちんと教えること、子どもの健やかな成長

を助ける催しを地域で行うことなど、私たちがそれぞれの立場でできることがたくさんあります。

犯罪や非行という問題に取り組むためには、犯罪や非行の取締りを強化したり、犯罪をした人を罰したりすることだけでは十分でなく、犯罪や非行をした人が罪を償い、立ち直ろうとすることを地域社会が温かく受け入れ、その立ち直りを援助すること、また犯罪が発生しないような地域社会を築いていくことが必要です。

統一街頭啓発を行います

青少年育成市民会議と「社会を明るくする運動」の統一該当啓発を実施します。

とき 7月3日(月)
ところ 市内の駅
量販店
スーパー前

愛の協賛金にご協力を

「社会を明るくする運動」に合わせ、更生保護女性会では、市内の児童・生徒が心豊かに育つことを願って、学校へ「愛の図書」を贈ったり、矯正施設等を訪問し、更生への援助を行ったりするため、「愛の協賛金」を募っています。みなさんのご協力をお願いします。

7月 まいばら暦



まいばら豆まめ知識 梅花藻はハリヨのゆりかご

醒井を流れる地蔵川では、梅花藻が見ごろを迎えています。梅花藻はキンポウゲ科の多年生水草で、水のきれいなところに育ちます。地蔵川を流れる湧水の水温は1年を通して12度から13度と一定です。この環境が梅花藻を育て、藻の群生はトゲウオ科の淡水魚ハリヨの巣材に使われたり、外敵から身を守る格好のすみ家になったりしています。



1 土	イキイキ女性講座[ジョイいびき] (10時~)	16 日	ゆうすげ祭り[伊吹山3合目] 姉川アマゴ・イワナ大物つり大会[甲津原] (6時~) おはなし会[山東図書館] (14時~)
2 日	滋賀県知事選挙投票日 ひこね第九オーケストラコンサート[ルッチプラザ] おはなし会[山東図書館] (14時~)	17 月	ピースフルコンサートin米原[ルッチプラザ] (16時~) 長岡大松明[愛宕神社]
3 月		18 火	献血[米原げんきステーション] (13時30分~15時30分) 心配ごと総合相談[米原地域福祉センター] (10時~12時) 心の教育相談[伊吹健康プラザ愛らんど] (9時~12時)
4 火	イヌワシとともに-須藤一成写真展-[近江はにわ館] (~30日まで) 心配ごと総合相談[近江やすらぎハウス] (10時~12時) 心の教育相談[ジョイいびき] (9時~12時)	19 水	心の教育相談[近江公民館] (9時~12時) 心の教育相談[旧米原小学校(米原)] (14時~16時) 書道教室[ジョイいびき] (10時~)
5 水	心の教育相談[近江公民館] (9時~12時) 心の教育相談[旧米原小学校(米原)] (14時~17時) 子育てふれあいサロン[ジョイいびき] (9時30分~)	20 木	心の教育相談[勤労青少年ホーム(志賀谷)] (9時~12時) おはなし会[近江図書館] (11時~)
6 木	子育て講座「まいばらっこいきいき講座」[近江やすらぎハウス] 心の教育相談[勤労青少年ホーム(志賀谷)] (9時~12時) 花・野菜講座[ジョイいびき] (10時~)	21 金	
7 金		22 土	中山道柏原宿やいと祭・前夜祭[柏原宿] 吉岡光吉 工芸作品展[醒井水の宿駅] (~8月10日まで) 天体観測 (18時15分~) (ジョイいびき)
8 土		23 日	中山道柏原宿やいと祭[柏原宿] 伊吹の味伝承講座[ジョイいびき] (10時~)
9 日	あじさいミュージックJAM[米原公民館] (13時30分~16時) おはなし会[ジョイいびき] (10時~)	24 月	
10 月	現代アート展-ゲバントハウスの仲間たち- [醒井水の宿駅] (~19日)	25 火	献血[山東庁舎] (10時00分~11時30分) 献血[近江保健センター] (13時30分~15時30分) 心配ごと総合相談[伊吹健康プラザ愛らんど] (10時~12時)
11 火	心配ごと総合相談[三島荘(池下)] (10時~12時) 心の教育相談[ジョイいびき] (9時~12時)	26 水	
12 水	心の教育相談[近江公民館] (9時~12時) 心の教育相談[旧米原小学校(米原)] (14時~17時)	27 木	結婚相談[伊吹庁舎] (13時30分~16時) おはなし会[米原公民館] (10時~) 伊吹薬草講座[ジョイいびき] (9時30分~)
13 木	結婚相談[伊吹庁舎] (13時30分~16時) 心の教育相談[勤労青少年ホーム(志賀谷)] (9時~12時) 親子でフィットネス[ジョイいびき] (10時~) 伊吹薬草講座[ジョイいびき] (9時30分~)	28 金	福祉のまちづくり講座[米原公民館] (18時30分~)
14 金	ステンシル講座[ジョイいびき] (9時30分~)	29 土	
15 土	梅花藻ライトアップ[醒井宿間屋場周辺] (~30日・19時30分~21時) ゆうすげライトアップ[伊吹山3合目] (~8月20日) 村松佳優昆虫写真展[伊吹山文化資料館] (~8月20日)	30 日	
8月の おもな 行事	8月5日 米原市平和祈念式典[米原公民館] (10時~) いびき夏まつり[ジョイいびき] 8月6日 湿原まつり[山室湿原] 8月15日 清滝の大松明/井之口豊年太鼓踊[若宮八幡神社] 8月22日・23日 上丹生地蔵盆(川面を照らす提灯の会)	31 月	8月23日・24日 醒井地蔵盆 8月27日 夢高原かっつび伊吹

今月の新刊図書

掲載の新刊図書は、市内のすべての図書館(室)で借りることができます。

図書館の休館日
...毎週月曜日と第4木曜日
17日(月・祝)は開館、
翌18日(火)が休館。

山東図書館 ☎55-4554
近江図書館 ☎52-5246



『山姥の夜』
澤田 ふじ子 著 徳間書店

地蔵寺の犬「豪」がくわえてきたのは、切り落とされた左腕。洛中では子どもが次々と誘拐され、山姥の仕業といううさが一。闇の仕事師4人と1匹が京の町を疾駆する、足引き寺閻魔帳シリーズ第6弾です。



しぜんひみつ図鑑
『カブトムシクワガタムシのひみつ』
今森光彦 写真・文 ひかりのくに

昔から子どもたちに根強い人気のカブトムシ・クワガタの体の特徴や誕生などのひみつを、写真満載で紹介した図鑑です。カブトムシ・クワガタムシの見つけ方や獲り方、飼い方も掲載。



予防接種

* 予防接種を受ける前には冊子「予防接種と子どもの健康」を読んで、必要性や副反応についてよく理解したうえで接種してください。

【BCG】月1回、集団接種を米原げんきステーションで実施します。(予約不要)

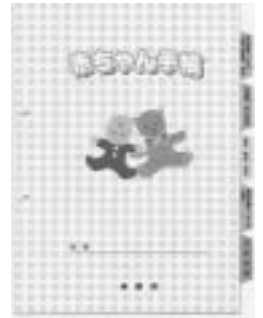
実施日	受付時間	場 所	対 象	持ちもの・その他
8月4日(金)	13:00~13:15	米原げんきステーション	3ヵ月~6ヵ月未満児	予診票(赤ちゃん手帳内)に記入のうえ、母子健康手帳、体温計とともにご持参ください。

あなただけの育児書に ~赤ちゃん手帳の活用方法~

本年4月から配布をスタートしました『赤ちゃん手帳』は、子育てに役立つ情報や、お子さんのすこやかな成長を記録する用紙がつづられたファイルになっています。

世界でひとつの育児書となるよう、幅広く活用していただきたいと思っています。

- ・ 健診、相談、各種教室への参加の際は忘れずにお持ちください。
- ・ 追加してお渡しした資料は、つづって保存してください。
- ・ お子さんに関することで保存しておきたいものや、お子さんの成長の記録などをつづって、成長・発達の感動を伝えていきましょう。



歯に関すること

母と子の強い歯をつくろう運動(主催:湖北歯科医師会)

1歳から6歳までのお子さんの誕生月に、歯科健診と歯科指導が母子ともに無料で受けられます。

歯科健診	実施日	受付時間	場 所	持ちもの
1歳児歯科健診	8月10日(木)	14:00~15:30	長浜市保健センター	・母子健康手帳 ・子どもの歯ブラシとコップ
	8月24日(木)	14:00~15:30	高月町保健センター	
2歳~6歳児歯科健診	誕生日を迎えた月に、湖北歯科医師会会員の歯科医院にお申し込みください。			

会場について

場所がわからないときは赤ちゃん手帳でご確認いただくか、健康づくり課までお気軽にお問い合わせください。

健康づくり課	山東庁舎内(長岡)	近江保健センター	近江庁舎に併設(顔戸)
山東健康福祉センター	ルッチプラザ内(長岡)	米原保健センター	米原診療所に併設(三吉)
伊吹保健センター	伊吹健康プラザ愛らんど内(春照)	米原げんきステーション	米原庁舎 南隣(下多良)

健診などに関するお問い合わせ 健康福祉部 健康づくり課(山東庁舎) ☎55-8105 ☎55-8130

又スボはスポーツであなたの健康を応援します。

こけないための運動 ③

基本運動

足の蹴出し運動

背筋を伸ばして両手を腰に当て、その場で片足を一步前へ蹴出す

- 両手は頭の後ろで組んでもOK
- お船上がり運動するのが効果的です

安全な方法

背筋を伸ばし、起立した直前の姿勢から、その場で片足を一步前へ蹴り出し腰をぐっと下げます。蹴り出す時に体がひらつく場合は、写真のように飛輪に置いたイス等で体を支えてください。

(交互に5~10回程度)

ポイント

体力に合わせて腰の高さを少しずつ下げていきましょう

気軽にいろいろな運動をしてみたい方はお近くの「スポーツクラブ」へご入会ください。

こんな効果があります 足の内側の筋肉が強くなり歩幅が広がります。ヒップアップにもなり歩き方が美しくなります。

※個人の体力に合わせて無理せず安全な方法で運動しましょう。体調が悪い時は運動をやめるなど自己管理のもとで運動してください。※効果には個人差がございます。ご了承ください。

お問い合わせ 教育委員会 文化スポーツ振興課(山東庁舎) ☎55-8106 ☎55-4040



8月の健康カレンダー



母子健康手帳の交付・妊婦相談

母子健康手帳は、健康づくり課（山東庁舎）・山東健康福祉センター・伊吹保健センター・近江保健センター・米原保健センター・米原げんきステーションで交付しています。妊娠中の心配ごとやわからないことなどお気軽にご相談ください。

すくすくホットライン ☎55 8105 (内線164/受付8:30~17:15)

妊娠・出産・育児などに関するご相談、お問い合わせは、「すくすくホットライン」までお気軽にお電話ください。

乳幼児健康診査 *いずれも市全域を対象に毎月1回実施します。 * 4ヵ月児健診はBCG接種も実施します。

健診名(対象のお子さん)	実施日	受付時間	健診会場	持ちもの
4ヵ月児健診 (平成18年3月生まれ)	8月4日(金)	13:30~14:00 (BCGは13:00~13:15)	米原げんき ステーション	・母子健康手帳 ・赤ちゃん手帳・バスタオル
10ヵ月児健診 (平成17年10月生まれ)	8月11日(金)	13:30~14:00	米原げんき ステーション	・母子健康手帳・赤ちゃん手帳 ・子どもの歯ブラシとコップ・バスタオル
1歳6ヵ月児健診 (平成16年12月生まれ)	8月29日(火)	13:00~14:00	山東健康福祉センター	・母子健康手帳 ・赤ちゃん手帳 ・子どもの歯ブラシとコップ
2歳6ヵ月児歯科健診 (平成16年1月生まれ)	8月24日(木)	9:30~10:30		
3歳6ヵ月児健診 (平成15年1月生まれ)	8月10日(木)	13:00~14:00		

育児相談 *市全域を対象に実施します。

実施日	受付時間	会場	内容
8月18日(金)	10:00~11:30	近江保健センター	・子どもの成長・発達・食事など、育児についての相談をお受けします。身体計測も行います。 ・育児不安、ストレス等でお悩みの方もご相談下さい。
8月23日(水)		伊吹保健センター	
8月25日(金)		近江保健センター	

離乳食教室 *離乳食中期の内容を中心に栄養士による相談を行います。 * 3日前までに健康づくり課へお申し込みください。

実施日	受付時間	会場	持ちもの
8月2日(水)	9:50~10:00	伊吹保健センター	・母子健康手帳 ・赤ちゃん手帳 ・お皿とスプーン(お子さんが日常的に使っているもの)

子育てサロン *市全域が対象です。プレイルームを開放します。

広場	実施日	受付時間	場所	対象
赤ちゃん広場	8月2日(水)	9:30~12:00	伊吹保健センター	おもに1歳未満のお子さんとその保護者
	8月25日(金)		近江保健センター	
ちびっ子広場	8月9日(水)	9:30~12:00	伊吹保健センター	子育て中のお子さんとその保護者
	8月23日(水)			
	8月30日(水)			

健診が はじまります

平成18年度の各種健康診査(生活習慣病健診・がん検診など)がはじまります。まずは自分の健康状態を知り、病気の予防や早期発見につなげましょう。この機会にぜひ受診してください。

実施期間 7月4日(火)~8月10日(木)

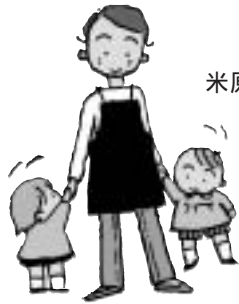
健診の詳細内容や日程は、5月に配布しました水色のチラシ「米原市健診のご案内」をご覧ください。申し込みをされていない方も、当日受診していただけます。



フレフレ

子育て

地域子育て支援センターだより



米原市内では未就園児家庭を対象に
さまざまな子育て支援活動を行っ
ています。子どもたちの健やかな成
長と、楽しい育児を応援しています。
みなさん、ぜひ遊びに来てください。

子育て支援センターあゆっこ

米原市立米原中保育園内
〒521-0016 米原市下多良146-1
☎52-1114 ㊟52-5131

子育て支援センター寺子屋

長岡保育園内 〒521-0242 米原市長岡1167-4
☎55-0061 ㊟55-8222
http://nagaokahoikuen.com

8月のめばえ活動 水遊び・スライムで遊ぼう!!

時間はいずれも10:00~11:30(受付は9:50~)です。
水遊びのできる服装で遊びに来てね!!

実施日	会場
8月 1日(火)	西番場公民館
8月 4日(金)	枝折天神涌水池(雨天:醒井公民館)
8月 8日(火)	磯公民館 浜遊びをします。
8月 11日(金)	筑摩蓮沼会館
8月 18日(金)	南三吉会議所
8月 22日(火)	米原西区公民館
8月 25日(金)	米原中保育園
8月 29日(火)	上丹生公民館

あゆっこ開放 毎週月・水・木曜日 10時~11時30分
気楽に遊びに来られるお部屋です。

園庭開放 月曜日~土曜日 10時~11時30分
園庭にある、遊具や砂場で遊びませんか?

育児電話相談 ☎52-1114

毎週月曜日 13時~16時30分

相談員が応じます。一人で悩まず、まず、誰かに話してみても...

8月の園開放 楽しい行事にいっしょに参加してね。

実施日	活動内容
8月19日(土)	保育園地蔵盆に来てね。(園庭にて) お店屋さんや楽しいことがいっぱいです。 ご家族みんなで来てください。
8月 5日(土)	天候に合わせて夏の遊びを楽しみます。
8月12日(土)	水遊び・どろんこあそび・シャボン玉など
8月26日(土)	着替えと水着があれば持って来てください。

園庭開放 毎週月~土曜日 10時~11時30分
遊具がたくさんあります。おうちの人と遊びに来てね。

育児電話相談 ☎55-0061

毎週月~金曜日 10時~17時

ひとりで悩まないで! 保育士が相談に応じます。

お知らせ 7月の寺子屋「園開放日」の変更について

(変更前)7月22日(土) (変更後)7月15日(土)

8日(土)と29日(土)に変更はありません。

お間違えのないよう、お願いします。活動内容は予定通りです。

くわしくは、広報まいばら6月1日号をご確認ください。

子育て
講座

光るどろだんご作りに 挑戦しよう!!

親子で土をこね、ピカピカの
どろだんごを作ります。
世界でひとつの宝物にしてみ
ませんか?



日 時	8月7日(月)10時~12時(受付9時40分~)
会 場	すばーく伊吹 (ジョイいびき西側)
参加対象	2歳~小学3年生までの親子 30組
持ちもの	手拭きタオル(2枚) 古ストッキング(磨くため) 持ち帰り用の袋
申込先	米原市子どもサポートセンター(山東庁舎内) ☎55-8112 ㊟55-4040

7月のおはなし会

いずれも予約不要、入場無料!お気軽にどうぞ。

とき	ところ
2日(日)午後2時~	山東図書館 おはなし室
9日(日)午前10時~	伊吹栗草の里文化センター図書室(2F研修室)
16日(日)午後2時~	山東図書館 おはなし室
20日(木)午前11時~	近江図書館 おはなしのへや
23日(日)午前11時~ 午後1時~	やいと祭街かど紙芝居
27日(木)午前10時~	米原公民館図書室

図書館の休館日...毎週月曜日と第4木曜日

ただし17日(月・祝)は開館、18日(火)が休館。

山東図書館 ☎55-4554

近江図書館 ☎52-5246



掲載の児童書は、市内のすべての図書館(室)で
借りることができます。

『おうちのともだち』

柳原 良平 作・絵
こぐま社



コップ、タオル、フライパン、お皿、
積木、枕に布団。家の中に「もの」た
ちは、一緒に遊んでくれたり、助けて
くれたり、教えてくれたり...みんなみ
んな、「ともだち」です。身の回りの物
が登場する「ものの絵本」です。

子どものための
ライブラリー

米原歴史中入街道

米原市の歴史・文化財を歩く

伊吹山の聖僧・播隆

前人未到の槍ヶ岳開山

古代、日本の七高山のひとつに数えられ、たくさんの修験者が修行を行った伊吹山。

江戸時代の作仏聖・円空は、この山を拠点に全国で修行し、大平観音堂（春照）に十一面観音の優品を残したことで知られています。円空から遅れること約百年、念仏僧・播隆も伊吹山中の草庵を拠点に笠ヶ岳や穂高岳で修行をし、文政十一年（一



播隆上人肖像（岐阜県可児市）

八二八）、当時だれも登ったことがなかった槍ヶ岳山頂に仏像を安置して開山を果たします。播隆は、槍の穂先を阿弥陀如来の蓮華座と考え、誰もが仏の世界に登れるように鉄の鎖「善の綱」を取り付けました。登山愛好者からは日本初のアルピニストと呼ばれています。

播隆は天明六年（一七八六）に越中国（富山県）に生まれました。伊吹山には文政三年（一八二〇）に修行に入り、同六年から九年までは、

伊吹山で行場を巡りながら山頂を目指す「伊吹山禅定」の禅定は高山で修行し悟りを開くこと「や、風穴」「八ツ頭」などの岩場や滝で山籠修行を行っています。

なぜ播隆は山に登ったのでしょうか。仏の道を求めた彼は、安泰をむさぼる当時の寺院仏教になじめず、修行の場を山岳に

求めました。山は神仏が住むところであり、死者が還る場所でした。生家に残される手紙では厳しく諸宗を批判しており、播隆の真摯な信仰心を読みとることができます。

江戸時代の伊吹山

伊吹山頂には弥勒堂が祀られ、伊吹禅定の修行者は、ここを目指して山中の手掛岩や行道岩、阿弥陀ヶ崩レなどの岩場や、倉ノ内の滝不動で厳しい修行を行ったといわれています。

播隆が生きた時代。江戸が経済や文化の面で大きな変貌をとげた文化・文政期（一八〇四～三〇）、富士山・立山・白山は三大霊場として庶民の間に広く知られ、各地で信徒による講（信仰の会）が数多く組織されました。この時期に盛んになったこうした霊山登拝は、物見遊山や遊興という一面もありました。



播隆書「六字名号」

江戸時代の伊吹登山のようすについて、近江の代表的な地誌『近江與地史略』には「弥勒禅定の人のみならず、薬草をとる人、草木を商う者、四月の初めより八月の候まで登山の諸人たえず。」とあり、播隆の一代記にも、播隆を慕って山に登る信者が近江・美濃・尾張・越前などから「市の如く、山の如し」の有様であったと書かれています。いま以上に多くの人たちがさまざまな目的で登っていたことが想像されます。

志賀谷には播隆が書いた「南無阿弥陀仏」の名号軸が三本と名号碑が二基あり、信徒が多かったことが伺えます。市内には他にも春照・大清水・伊吹に播隆の書が残されており、播隆の足跡を追う貴重な資料となっています。播隆の書体は写真のようにな特徴的な文字で、市内山麓部にはまだまだ残されていると思われま。市民の皆さんからの情報をお待ちしています。

（文化スポーツ振興課）

みんなで考えませんか？ 暮らしと人権・同和問題



Vol.11

みなさんの身の回りで、人権に関する問題や悩み事はありませんか？
『人権』はみなさんの生活において、なくてはならないものであり、最も尊重され守られるべきものなのです。まずは私たちの身の回りにおける人権問題を考え、それに気づくことが必要ではないでしょうか。

さまざまな人権問題を考えよう

～児童虐待と人権～

近年、子どもへの虐待のニュースが目立つようになり、大きな社会問題となつていきます。虐待は、子どもの健やかな成長のみならず人格形成にも影響を与え、子どもの人権を侵害する深刻な問題です。

昨年度、米原市では、児童虐待の防止に向けた「米原市子ども家庭支援ネットワーク」を立ち上げ、この問題の解決に向けた取り組みを進めています。「地域ぐるみで子どもを育てる」という観点から、市民の皆さんと一緒にこの問題を考えてみたいと思います。

心理的虐待

ひどい言葉で子どもを傷つけたり、極端な無視をしたりする。また、子どもの目の前で配偶者に暴力をふるう。

性的虐待

性的ないたずらをしたり、性的に利用したり、性的関係を強要したりする。また、ポルノビデオ等の被写体として撮影したり、ポルノビデオ等を見るように強要したりする。

児童虐待の早期発見には

「気づくこと」が大切

虐待を受けている子どもたちは、自分からは言えなくても何らかのサインを出していることがあります。また、本当に自分を受け入れてもらえる人には、心を開こうとすることがあります。皆さんの温かいまなざしで、小さなサインにも気づいてあげてください。

疑ったら迷わず相談

気になる家庭や子どもに気付いたときや、自分自身が不安を抱えているときは、迷わず身近な機関に相談しましょう。

気付いても「違っていたらどうし

よう」とか「後々面倒になる」などと、相談をためらう場合があります。虐待であるかどうかは、相談を受けた機関が判断します。また、相談を受けた関係機関には秘密を守ることが義務づけられていますので、相談者の情報を他に漏らすことはありません。皆さんの一報が、子どもを救う一歩になるのです。

地域ぐるみでの虐待防止

地域で暮らす皆さんが見守り、支援することは、児童虐待防止の大きな力になります。虐待をしてしまう大人にも深刻な悩みがあったり、過去に同じような虐待を受けたりした経験があるなど、虐待に至った背景には様々な要因が見受けられます。そしてその力が弱い子どもに向けられてしまうということも少なくありません。困ったり、悩んだりしている人と一緒に考える姿勢も大切です。

地域で気になる状況を見かけたら、まずご連絡・ご相談をお願いします。

「虐待？」と疑ったら
「虐待しそう」になったら
米原市子ども家庭相談室へ
☎55-8123





住宅用火災警報器の設置が義務化されました

住宅用火災警報器とは、火災により発生した煙を感じ、音声またはブザーにより火災発生を早期に知らせる機器のことをいいます。

住宅火災による死者が全国的に増加傾向にあります。住宅防火の必要性から消防法が改正され、全国一律すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。毎年全国で約6万件の火災が発生し、火災による死者数も2,000人を超えています。なかでも住宅火災による死者数は平成15年に17年ぶりに1,000人を超え、1,041人と史上最悪の結果となり、今後も高齢化の進展とともに増加することが懸念されています。また、住宅火災で亡くなられた方の約7割が「逃げ遅れ」が原因であることを踏まえると、火災に早く気づくことが最も効果的な手段であると考えられるため、これまで消防法の対象外としていた住宅（長屋、共同住宅等も含む）に住宅用火災警報器の設置義務が課せられました。

注意！ 消火器の不適正点検（販売）とともに、住宅用火災警報器の悪質な訪問販売等には十分ご注意ください。

設置はいつから？ いつまでに？	<p>新築住宅 平成18年6月1日から設置が義務付けられました。</p> <p>既存住宅 平成23年6月1日までに設置してください。</p>
どこに付けるの？	<p>寝室や階段・廊下などに設置してください。 (設置場所は住宅の形状や寝室の場所により異なります。)</p>

お問い合わせ 湖北地域消防本部予防課（長浜消防署） ☎62 - 0444 ☎62 - 2119
米原消防署 ☎55 - 0108 ☎55 - 3407

7月は企業内同和問題啓発強調月間です

いのち、いきいき、輝く職場

就職は一人ひとりの人間にとって、生活の安定や生きがいを求めるうえで、きわめて重要な意義をもっています。その採用時や入社後に、家庭の状況や出身地などで差別することは許されないことです。

企業の経営者や従業員などが同和問題に対する正しい理解と認識を深め、差別のない明るい職場づくりを推進するため、滋賀県では、企業内での同和問題研修が効果的になされるよう啓発に努めています。

近年、就職差別の事象は減少しているものの、採用選考時の面接において不適正な質問が見られた事例、採用内定後において不適正な書類の提出が求められたりする事例がみられるなど、人権尊重の理念に立脚した取り組みの充実が一層求められています。

採用選考においては、応募者の適性と能力に基づき、人権尊重の精神を根底にした差別のない公正な採用選考システムの確立が必要です。こうしたことから、同和問題の解決と就職差別の撤廃に向けた企業内での研修が、県内で統一的に実施されます。



お問い合わせ 経済環境部 商工観光課（伊吹庁舎） ☎58 - 2227 ☎58 - 1197



100歳おめでとう！

池下の岩島はつさんが4月に100歳を迎えられ、平尾市長からお祝いの品が贈られました。はつさんの元気の秘訣は針仕事だとか。市長も「はつさんから元気を分けてもらいました」と一緒に記念写真を撮りました。いつまでもお元気で長生きしてくださいね。

霊仙三蔵の立像が、市に寄贈されました

日本でただ一人“三蔵”の名を与えられた「霊仙三蔵」は、世界の仏教史に名を残す高僧で、米原市の出身だと伝わっています。このたび篤志家の方により「R醒ヶ井駅前に「霊仙三蔵出生地」として霊仙三蔵立像が建立され、米原市へ寄贈いただきました。



手づくりのおまつり「タウンルッチまつり」が開催(5/14)

まちづくり大学「ルッチ大学」で学んだ仲間が集まってできたまちづくりグループ「タウンルッチ」は、米原市のより豊かなひとづくり・まちづくりを目指して結成されました。

地域のみなさんにタウンルッチの活動を紹介しようと、住民主体のタウンルッチまつりが勤労青少年ホーム（志賀谷）で開催されました。地元で採れた材料を使ってのもちつきや石臼でのきな粉挽き、クラフトコーナーなど様々な体験コーナーがあり、子どもから高齢者まで多くの参加者でにぎわいました。



米原公民館のネットカフェ好評(5/19)

指定管理者NPO法人フィールドが運営する米原公民館のロビーに“ネットカフェ”がオープンしました。おいしいコーヒーを飲みながらパソコンに親しんでもらおうと公民館職員がパソコン操作の習得をお手伝い。「パソコンは初めて」という地域のみなさんに好評です。今後も毎月2回、金曜日に開催される予定です。みなさんもぜひご利用ください。



特殊浴槽等購入費に補助

特別養護老人ホーム「坂田青成苑」では、平成17年度の(財)中央競馬馬主社会福祉財団助成金(400万円)を受け、特殊浴槽や低床式電動ストレッチャー・ブロー担架(計714万円)を購入しました。浴槽等は、施設利用者の皆さんの安全で快適な入浴のために未永く有効利用されます。



“おうみわんぱく笑学公”

やまんばの森で食体験(5/20)

日光寺のやまんばの森で、近江公民館主催「おうみわんぱく笑学公」の62人の子どもたちが、“がらたて餅”や、竹を使って作る炭焼きパームクーヘン“バンブークーヘン”づくりを体験しました。森の笑学公の先生は、公民館ボランティアやNPO法人やまんばの会のみなさん。あいにくの雨でしたが、子どもたちは自分たちで作った森のごちそうを頬張って、「家でも作ってみたい」と目を輝かせていました。



親子でちまきづくり(6/3)

ジョイいぶきで“ちまきづくり”が行われ、親子連れ31人の参加がありました。下板並ちまき保存会のみなさんに教わりながら、米粉やもち粉に砂糖などを混ぜてこねた団子を笹の葉で巻き、イグサで縛って熱湯で茹で、試食しました。下板並では旧暦の子どもの日にあたる5月31日頃に作られ、今日まで传承されているそうです。子どもたちは「葉っぱを巻くのが難しかった」「おいしくできてうれしい」と感想を話してくれました。

65歳の成人式「^{せいかんしき}世歓式」が開催(6/11)

65歳という人生の節目に健康や人生、さらには地域社会のことについて一緒に考えようと、ジョイいぶきで「世歓式」が開催されました。世歓式は、人生80年といわれる今日、65歳を新たな人生「夢街道」への出発点ととらえ、20歳の成人式に習って毎年開催されています。参加された114人の65歳の皆さんは「これまでに習得した知識や経験、技術や知恵を21世紀の住みよい地域社会づくりのために発揮していきたい」と清々しい気持ちで新しいスタートをきりました。



伊吹山3合目にトイレが完成

これまでのトイレの老朽化に伴い、整備された新しいトイレは地中の微生物が汚水処理する自然にやさしいトイレで、手洗い用の水は雨水をためて利用します。

事業に要した費用は国や県の補助を含めて約2,470万円です。マナーを大切に、美しい伊吹山を守りましょう。



天の川ほたるまつり開催、ホタルの棲める環境をたいせつに(6/10~18)

山東東小学校の全校生徒・山東幼稚園児によるホタルパレードやホタル集会がにぎやかに開催され、今年为天の川ほたるまつりが始まりました。子どもたちは、みんなで制作した「ほたるを大切に」「きれいな環境を守ろう」などのメッセージが込められたホタルみこしやプラカードを持ち、学校周辺をリズムカルに行進。集会では、ほたるや環境問題に関する学習の成果発表を行いました。

また、長岡の西福寺や一色の人権総合センターでは天野川ホタル太鼓保存会による太鼓の披露やお茶会、野外ステージイベント「ほたるのタベ」などが開催され、参加者はホタルの美しさとホタルを取り巻く環境についてそれぞれに思いを馳せました。



IBUKI CUP ホッケー トーナメント 2006 (6/10・11)

県立伊吹運動場で開催されたトーナメントには県内外から多くのチームの参加があり、10日に中学生の部、11日に小学生と一般の部が行われ、男子の部、女子の部でそれぞれ熱戦が繰り広げられました。

市内のチームでは、小学生男子で伊吹ホッケースポーツ少年団が優勝、山東ホッケースポーツ少年団が準優勝、小学生女子で春照ホッケースポーツ少年団が準優勝、一般の部で春照ままチームが準優勝の好成績を収めました。



国民年金からのお知らせ

保険料の納付が困難なときは 免除申請を

7月から保険料免除の段階が増えました

国民年金には、収入の減少や失業など経済的な理由で国民年金保険料を納めるのが困難な場合に、保険料の納付免除や納付猶予を申請する制度があります。

免除や猶予の承認には一定の所得条件などがあり、承認されると、保険料の「全額」または「一部」が免除されます。また、納付猶予が承認されると保険料の納付が猶予されます。

本年7月から、より保険料が納付しやすい環境とするため、これまで全額免除と半額納付に加えて、新たな納付段階（4分の1納付と「4分の3納付」）が設けられました。

保険料申請免除

本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定基準以下の

免除の種類	一部納付額 (平成18年度月額)	免除される額 (平成18年度月額)	老齢基礎年金受取額(全額納付の場合)との比較
全額免除	0円	13,860円	3分の1
4分の1納付	3,470円	10,390円	2分の1
半額納付	6,930円	6,930円	3分の2
4分の3納付	10,400円	3,460円	6分の5

場合、申請して承認されると保険料の全額または一部が免除されます。承認期間は原則7月から翌年6月まで、免除承認期間は受給資格期間に算入されますが、一部納付額が未納の場合は無効となります。

納付猶予

いずれも申請して承認されると保険料が猶予されます。承認された期間は受給資格の必要な期間としては算入されませんが、老齢基礎年金の額には反映されません。

若年者納付猶予

30歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得が一定基準以下の場合に猶予されます。承認期間は原則7月から翌年6月まで。

学生納付特例

学生の方で、本人の前年所得が一定基準以下の場合に猶予されます。承認期間は、原則4月から翌年3月まで。

《免除や猶予の申請に必要なもの》

- 年金手帳
- 課税証明書等（住所変更などで米原市で所得確認ができない場合）
- 雇用保険被保険者離職票等の写し（退職した方が申請を行う場合）
- 在学証明書または学生証の写し（学生納付特例の申請を行う場合）

平成17年度に保険料全額免除または若年者納付猶予が承認された方で、申請時に平成18年度以降も引き続き同じ全額免除または若年者納付猶予を希望された方は、申請手続きは不要です。

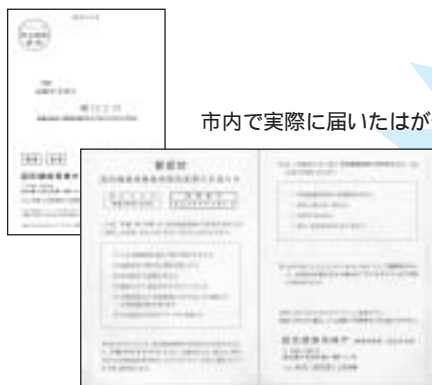
- * 退職や被災等の特別の事情により承認された場合を除きます。
- * 世帯構成等に変更があった場合は改めて申請手続きが必要です。

お問い合わせ 市民部 医療保険課（近江庁舎） ☎52-6922 ☎52-8730
滋賀社会保険事務局彦根事務所 ☎0749-23-1114

国民健康保険庁??

不審な督促状にご注意を!

市内で実際に届いたはがき



5月下旬から全国的に「国民健康保険庁から「国民健康保険負担割合変更のお知らせ」のはがきが届いた」、「年金未納期間がある方、住民税等の未納がある方等は「国民健康保険証の無期限停止」「預金口座の差し押さえ」等が執行されるので連絡をとるよう要請された」との相談が相次いでおり、市内でも同様のはがきを受け取ったとの相談が寄せられています。「国民健康保険庁」なる国家組織は存在しません。不審なはがきや請求書などを受け取ったら、内容を鵜呑みにせず、まずは最寄りの消費生活相談窓口などにご相談ください。

お問い合わせ 米原市消費生活相談窓口（米原庁舎内） ☎52-8088 ☎52-4539



お知らせ

7月の窓口業務・事務延長のご案内

実施日▶ 7月13日(木)・27日(木)
午後7時まで延長
実施窓口▶ 市役所各庁舎窓口
毎月第2・第4木曜日(祝日の場合は前日の水曜日)に延長窓口を開設しています。
取り扱い業務▶
・住民票・印鑑証明・戸籍証明の発行
・印鑑登録申請
・税に関する証明書の発行
・税金の納付
・125cc以下のバイクの登録
・米原市ナンバー(旧町ナンバー含む)の廃車申告
・臨時運行許可業務
市 市民窓口課
☎ 52-6927 FAX 52-4539

児童手当を受給している皆さんへ
児童手当現況届の提出について

平成18年度も引き続き受給資格を有しているかどうかを確認するため、「児童手当現況届」を提出いただく必要があります。「現況届」を提出しないと、6月以降の児童手当を受給することができませんので、未提出の方は至急提出してください。
提出先▶ こども課(山東庁舎)または各庁舎窓口、各行政サービスセンター
市 こども課
☎ 55-8104 FAX 55-4040

高校・大学等へ新入学の皆さんへ
ご利用ください
「入学支援金交付制度」

人材育成を目的に、経済的理由により就学することが困難な人を対象に、入学支援金を交付します。
申込資格▶ 米原市に居住し、今年新しく高校・大学・専門学校などに就学した人で、次の または に該当する人です。
高等学校、中等教育学校(後期課程)、高等専門学校、盲学校・聾学校・養護学校の高等部、専修学校の高等課程(以下「高等学校等」という。)に就学する人のうち、滋賀県奨学資金または日本学生支援機構の奨学金の貸与が決定した人
大学および専修学校の専門課程(以下「大学等」という。)に就学する人のうち、日本学生支援機構の奨学金の貸与が決定した人
支援金額▶ 高校等10万円、大学等5万円 就学初年度のみ1回限り給付します。
申請方法▶ 交付申請書に、滋賀県奨学資金貸与の決定がわかる書類または、日本学生支援機構の奨学金の貸与の決定がわかる書類の写しを添えて、教育総務課まで。申請書は、教育総務課(山東庁舎)のほか各庁舎窓口にあります。
募集期間▶ 7月3日(月)～31日(月)
滋賀県奨学資金・日本学生支援機構奨学金を取り消された時などには、市の交付を取り消し、交付した支援金の返還を求めることがあります。
市教委 教育総務課
☎ 55-8107 FAX 55-4040

納税通知書の送付について
～通知書の送付は一個人ごとに～

本年5月中旬に税務課から納税義務者の皆さんに次の通知を発送しました。
・固定資産税
・軽自動車税
これらの通知は、同じ世帯にお住まいの場合であっても各個人にあてて別々に通知しています。同じ世帯に対し、複数の通知が送付されたことで「郵送料の無駄では?」などのご意見もいただきましたが、個人情報保護の観点から今後も個人を単位に通知することとしていますので、皆さんのご理解をお願いします。
なお、同一時期に、同一納税義務者あてに送付する通知書は1つの封筒にまとめてお届けします。
市 税務課
☎ 52-1556 FAX 52-8730

滋賀県愛の血液助け合い運動
にご協力を

実施日	会場
7/18(火) 13:30～15:30	米原げんきステーション(下多良)
7/25(火) 10:00～11:30	市役所山東庁舎(長岡)
7/25(火) 13:30～15:30	近江保健センター(顔戸)

持ちもの▶ 献血手帳(お持ちの方)、免許証または保険証(本人確認ができるもの)
市 健康づくり課
☎ 55-8105 FAX 55-8130

広告主を
募集します

米原市では、新たな財源の確保を図るため、「広報まいばら」および「米原市公式ウェブサイト」に有料広告を掲載することとしました。
「広報まいばら」については9月1日号から、「米原市公式ウェブサイト」については8月1日からの掲載となります。
掲載にあたっての基準がありますので詳しくはお問い合わせください。

	広報まいばら	米原市公式ウェブサイト
発行部数・アクセス件数	13,300部/月	18,000件/月
規格	・縦45ミリメートル×横87ミリメートル ・白黒または2色刷り	・縦44ピクセル×横220ピクセル ・GIF形式・容量10キロバイト以内
掲載位置	各月1日号最終ページ前1ページの下段	・トップページ下段
募集枠数	2枠(隣り合う2つの広告を1枠とすることもできます。)	3枠(1広告主につき1枠)
掲載料	1枠15,000円/号	1枠10,000円/月
掲載期間	各月1日号	1月単位
申込期限および決定方法	・各月1日号発行日の1月前まで ・申込順による	・掲載希望月の20日前まで ・申込順による
お申し込み・お問い合わせ	政策推進部 情報政策課(米原庁舎) ☎ 52-6627(直通) ☎ 52-5195 Eメール jouhou@city.maibara.shiga.jp	



講座



盲ろう者通訳・介助者 養成講座 受講生募集

視覚と聴覚の両方に障害のある方に、情報を伝える人や外出するときの介助ができる人を養成するための講座です。

対象▶県内在住または通勤している18才以上の方で、概要説明会(8月3日(木)10時～、聴覚障害者センター)に参加できる方

日時▶9月5日～12月19日

10時から16時、隔週火曜日(全9日間)

場所▶県立聴覚障害者センター(草津市)等
定員▶30人

受講料▶無料(資料代は別途必要)

申込締切▶7月31日(月)

県立聴覚障害者センター

☎ 077-561-6111・6133

☎ 077-565-6101

http://www.shigajou.or.jp

米原高校 学校開放講座 動画編集基礎講座

～パソコンでビデオ編集～

開催期間▶8月26日～9月16日(期間中の土曜日・計4回、いずれも13時～17時)

場所▶米原高校C A I教室

受講料▶無料(教材費2,000円が必要です)

定員▶15人

申込受付期間▶7月31日(月)まで

応募方法▶往復はがきに「住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・講座への要望」を書いて下記まで

・米原高校 開放講座係

〒521-0092 米原市西円寺1200

☎ 52-1601 ☎ 52-1603

「福祉のまちづくり講座」 参加者募集

日時▶7月28日(金)18時30分～

会場▶米原公民館大ホール

内容▶講演「いくつになってもいきいきと!～地域で支えるまちづくり～」

講師▶小島基永氏、パネルディスカッション「活力ある85歳をめざして」
定員▶470人(先着順)

受講料▶無料

申込切▶7月14日(金)

申込方法▶郵送・電話・FAX等で、参加希望者のお名前と住所をお知らせください。

・長浜米原東浅井介護認定審査室

〒526-0031 長浜市八幡東町632

☎ 65-1145 ☎ 68-0263

「エキスパートスクール 人権の友」受講者募集

ワークショップのスキルを習得しませんか?

ファシリテーター養成講座

日時▶8月29日～9月26日までの5日間

コーディネーター養成講座

日時▶10月3日～10月31日までの5日間

時間はいずれも10時～16時

会場▶解放県民センター光荘(大津市におの浜)

募集定員▶1講座につき30人程度

受講料▶1講座 10,000円(賛助会員の方は7,500円)

申込期限▶7月31日(月)

市人権協働課

☎ 52-6629 ☎ 52-4539



相談



心配ごと総合相談

心配ごと総合相談では、人権・行政・心配ごと等、市民のみなさんのあらゆる相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守されます。時間はいずれも午前10時から正午まで。

相談日	会場
7月4日(火)	やすらぎハウス(顔戸)
7月11日(火)	三島荘(池下)
7月18日(火)	ゆめホール(三吉)
7月25日(火)	愛らんど(春照)
8月1日(火)	やすらぎハウス(顔戸)

社会福祉協議会 本所

☎ 54-3105 ☎ 54-3106

結婚相談

米原市では、結婚相談所を「毎月第2・第4木曜日」に開設しています。お気軽にご相談ください。相談は無料です。

日時▶7月13日(木)・27日(木)13時30分～16時

場所▶伊吹庁舎 住民相談室

市農村振興課(伊吹庁舎)

☎ 58-2228 ☎ 58-1719

人権総合センター

「S・Cプラザ」での相談

人権相談(常設相談)

相談料は無料です。お気軽にご相談ください。

月曜日から金曜日の9時～16時30分

女性のための法律相談

弁護士が相談に応じます。相談は無料です。事前の予約が必要です。

日時▶8月2日(水)13時～15時

S・Cプラザ

☎ 54-2444 ☎ 54-3033

7月は青少年の非行問題に取り組む強調月間です。

摘み取ろう非行の芽。喫煙や万引きを見逃さないで。

少年に関する悩み事は・・・
米原市少年センターへどうぞ

☎ 54-5000

夏の交通安全県民運動

期間 7月15日(土)～7月24日(月)

平成18年度スローガン

「滋賀の道 歩くえがおに 乗る笑顔」

- ・シートベルト、チャイルドシートは必ず着用しましょう。
- ・速度超過、信号無視等しないよう交通ルールを守りましょう。
- ・飲酒運転、過労運転はやめましょう。
- ・子どもと高齢者の事故を防止しましょう。



募集



「ひだまり放課後くらぶ」と「ひだまりほーむ」でボランティアを募集中

NPO法人ひだまりでは、放課後や夏休みに、障害のある子どもたちが集まり、様々な楽しい活動を行っています。スタッフと一緒に子どもたちと遊び、お世話して下さるボランティアを募集しています。

活動日時▶放課後くらぶ...毎週水曜日(14時~17時)と土曜日(9時~12時) ひだまりほーむ...夏休み期間中の15日間程度

主な活動場所▶NPO法人ひだまり(米原市一色)

主な活動内容▶工作・運動・おやつ作り・レクリエーションなど

NPO法人ひだまり

☎ 54 - 2277 FAX 54 - 2299

湖北地域サマーホリデーサービス事業「わくわく」ボランティア募集

湖北地域の障害を持つ子どもたちが充実した夏休みを過ごすために実施するサマースクール「わくわく」では、子どもたちと一緒に活動して下さるボランティアを募集しています。

開催日▶夏休み期間中の16日間

時間▶9時20分~16時頃まで

活動内容▶プール・音楽遊び・買い物・野外活動・バス遠足など

湖北サマーホリデーサービス事業を推進する会(会長 脇阪)

☎・FAX 74 - 3252

第44回滋賀県障害者スポーツ大会出場選手募集

種目▶アーチェリー

日時▶8月27日(日)9時~16時

場所▶県立アーチェリー場

雨天の場合は愛荘町スポーツセンター
対象▶市内在住で身体障害者手帳(視覚障害を除く)または療育手帳をお持ちの13歳以上の方

申込〆切▶7月18日(火)

申込み先▶社会福祉課(山東庁舎)または各庁舎窓口

市社会福祉課

☎ 55 - 8102 FAX 55 - 2406

「滋賀県レイカディア大学」学生募集

レイカディア大学は高齢者が新しい知識と教養を身につけ、地域の担い手となるための生涯学習の場として開設しています。

修業年限▶平成18年10月~平成20年9月
入学資格▶現に県内に居住する満60歳以上の方で、通学および各種講義に出席しうる健康を有する方。

学科(米原校)▶園芸、生活科学、文芸、スポーツレクリエーション
年間授業料▶1万8千円

教材費、保険料などは別途必要
出願手続き等▶募集要項や入学願書等、必要書類の請求および提出は、市役所高齢福祉課(山東庁舎)または各庁舎窓口へ。

受付期間▶7月20日(木)まで

滋賀県レイカディア大学米原校(県立文化産業交流会館内)☎52 - 5110



講座



小学生夏休み親子ガラス教室

吹きガラス&パーナーワークでグラスやとんぼ玉をつくります。

開催日▶7月22日、29日、8月5日、12日、19日、26日

いずれも土曜日、13時~

対象▶小学生の親子

料金▶1組 3,000円

申込み▶電話またはファックスで下記まで(随時受付中)

湖北広域行政事務センター「クリスタルプラザ」ガラス工房館

☎ 62 - 7146 FAX 65 - 0245

甲種防火管理講習会

日時▶7月24日(月)・25日(火)

両日とも9時30分~16時30分

会場▶長浜市民交流センター(長浜市地福寺町)

テキスト代▶5,000円

定員▶100人(定員になり次第締切)

受付期間▶7月10日(月)~7月18日(火) 土日祝日を除く。

申込方法▶本人または代理人がテキスト代と印鑑を持参のうえ申込み

受付場所▶湖北地域消防本部(長浜)または米原消防署

湖北地域消防本部予防課

☎ 62 - 0444 FAX 62 - 2119

米原消防署

☎ 55 - 0108 FAX 55 - 3407

第11回 中山道柏原宿やいと祭

前夜祭 7月22日(土) 16時~21時30分頃

本日 7月23日(日) 10時~16時

イベント 会場&ステージ 亀屋佐京商店東側空き地

22日(土)

模擬店	16時~21時
カラオケ大会	18時30分~19時30分
愛宕(あたご)神社・秋葉神社の祭典	19時~20時
柏原音頭	19時30分~20時
提灯神輿(ちょうちんみこし)	19時~20時30分
夢あかり街道	19時~21時
あかりの作家展と手作りあかり教室	19時~21時
ブラックシアター・キャンドルロード	20時30分~21時
花火大会	21時~21時30分

23日(日)

開会式セレモニー、模擬店・中山道宿場物産展、マーチングバンド、保育園児合唱、薬草足湯、魚つかみ、フォトコンテスト、やいと実演、観光人力車、街かど紙芝居、かぼちゃ踊り、ジャンケン大会、演劇、餅まきなど



お問い合わせ やいと祭実行委員会(柏原生涯学習センター内) ☎・FAX 57 - 0256

夢高原 かつとび伊吹

出場者 募集 集中

伊吹山山頂1,377m
山頂まで標高差1,157m
最速 59分53秒
開催日 **8月27日** 小雨 決行
文化スポーツ振興課 ☎55-8106

申込締切 **7月24日** 指定の申込書にてお申込ください。

アタック伊吹の部 (山頂まで)	定員 800人 中学校卒業以上	参加料 3,500円
チャレンジ伊吹の部 (三合目まで)	定員 400人 中学生以上	参加料 2,500円 中学生 1,500円
エンジョイ伊吹の部 (三合目までウォークラリー)	定員 400人 小学校3年生以下保護者同伴	参加料 500円



伊吹山山頂をめぐる 登山マラソン



凛とした風格

第101回企画展
イヌワシとともに

須藤一成 **7月4日** 火 近江
写真展 **7月30日** 日 はにわ館
☎52-5246

ピースフルコンサート in 米原

二人の曲 **あの時代** **聴きたい** **今だから**
杉田 二郎
因幡 晃
7月17日 月祝 **開演 16:00**
料 前売2,500円/当日3,000円
(友の会会員10%OFF)
ルッチプラザ ☎55-4550

第58回企画展
足もとの宝石たち -村松佳規昆虫写真展-

ネイチャー フォト
7月15日 土
8月20日 日
料 大人100円 中学生以下50円
(市内の小中学生は無料)
伊吹山文化資料館 ☎58-0252

ハイ★サーズ



伊吹さやかちゃん (6カ月)

下多良のおともだちで〜す。みなさんよろしくね!
元気なまいばらっ子の写真を募集中
掲載を希望の方は情報政策課 ☎52-6627まで

現代アート -ゲバントハウスの仲間たち-

7月10日 月
7月19日 水
料 無料
醒井水の宿駅 ☎54-8222

吉岡光吉エッセイ作品集

7月22日 土
8月10日 木
料 無料
醒井水の宿駅 ☎54-8222

企画展 **一豈を支えた妻・千代**

12月28日 木まで 料 無料
近江母の郷文化センター
☎52-5177

編集発行/米原市役所 政策推進部 情報政策課
〒521-1850 滋賀県米原市下多良三丁目三番地
☎0749(52)6627/FAX0749(52)5195
Eメール jounou@city.maibara.shiga.jp
公社ホームページ http://www.city.maibara.shiga.jp